

平成27年度 第4回

# 芦屋市都市計画審議会

## 資 料

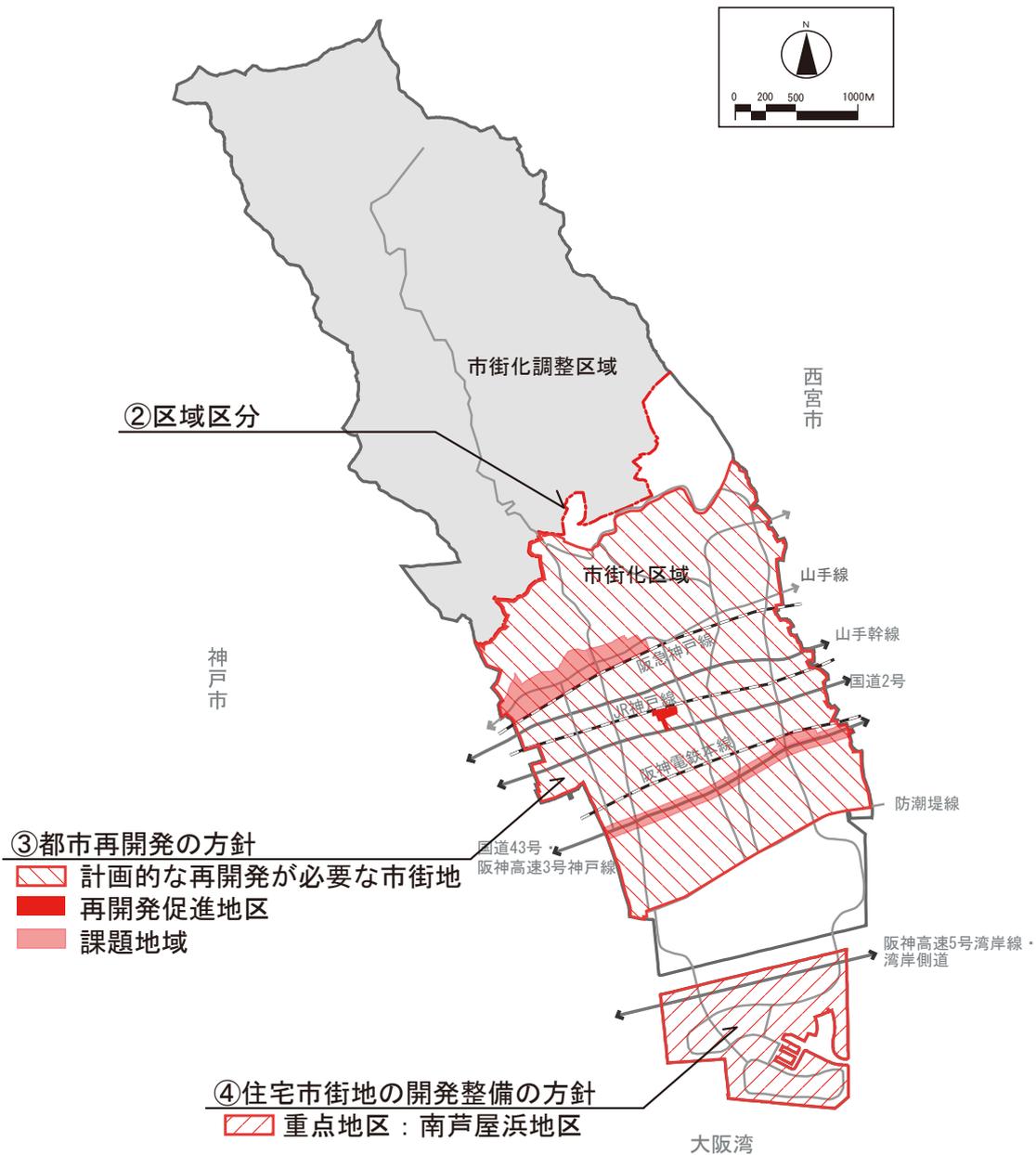
平成28年1月27日(水)  
芦 屋 市

# 《 資料一覽 》

## 【 諮問事項 】

1. 諮問第 6 号  
 阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（兵庫県決定）・・・・・・・・・・ ①
2. 諮問第 7 号  
 阪神間都市計画区域区分の変更（兵庫県決定）・・・・・・・・・・ ②
3. 諮問第 8 号  
 阪神間都市計画都市再開発の方針の変更（兵庫県決定）・・・・・・・・・・ ③
4. 諮問第 9 号  
 阪神間都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更（兵庫県決定）・・・・・・・・・・ ④
5. 諮問第 10 号  
 阪神間都市計画防災街区整備方針の変更（兵庫県決定）・・・・・・・・・・ ⑤

【 案件概略位置図 】



# 阪神地域都市計画区域マスタープラン等の見直しの流れ

【平成25年度】

都市計画区域マスタープラン等の見直し基本方針の策定（平成25年12月）

【平成26年度】

都市計画区域マスタープラン等の見直し（素案）の作成

■都市計画区域マスタープラン

■区域区分（線引き）

■都市再開発方針等

（都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針）

【平成27年度】

素案の閲覧

説明会の開催（平成27年4月28日）

~~公聴会の開催（平成27年5月予定）~~ ※不開催

都市計画区域マスタープラン等の見直し（案）の縦覧（平成27年12月8日～22日）

兵庫県都市計画審議会  
（都市計画区域マスタープラン等の  
都市計画決定に関する審議）

都市計画区域マスタープラン等の変更告示（平成28年3月予定）

## 縦覧結果と意見書提出状況

### 1 阪神地域都市計画区域マスタープラン等の変更に関する都市計画案の縦覧 (都市計画法第17条1項の規定による案の縦覧)

縦覧期間 平成27年12月8日(火)から平成27年12月22日(火)まで

縦覧場所 兵庫県都市計画課及び阪神間各市の担当窓口

縦覧結果 以下の通り

#### (1) 阪神間都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更（兵庫県決定）

縦覧者数 なし

意見書数 なし

#### (2) 阪神間都市計画区域区分の変更（兵庫県決定）

縦覧者数 なし

意見書数 なし

#### (3) 阪神間都市計画都市再開発の方針の変更（兵庫県決定）

縦覧者数 なし

意見書数 なし

#### (4) 阪神間都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更（兵庫県決定）

縦覧者数 なし

意見書数 なし

#### (5) 阪神間都市計画防災街区整備方針の変更（兵庫県決定）

縦覧者数 なし

意見書数 なし